

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2016-537520

(P2016-537520A)

(43) 公表日 平成28年12月1日(2016.12.1)

(51) Int.Cl.

A 41 D 19/00

(2006.01)

F 1

A 41 D 19/00

テーマコード(参考)

K

3 B O 3 3

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 27 頁)

(21) 出願番号	特願2016-530985 (P2016-530985)
(86) (22) 出願日	平成26年11月7日 (2014.11.7)
(85) 翻訳文提出日	平成28年7月6日 (2016.7.6)
(86) 國際出願番号	PCT/CN2014/090528
(87) 國際公開番号	W02015/070728
(87) 國際公開日	平成27年5月21日 (2015.5.21)
(31) 優先権主張番号	201310560503.X
(32) 優先日	平成25年11月12日 (2013.11.12)
(33) 優先権主張国	中国(CN)
(31) 優先権主張番号	201320712636.X
(32) 優先日	平成25年11月12日 (2013.11.12)
(33) 優先権主張国	中国(CN)
(31) 優先権主張番号	201310560501.0
(32) 優先日	平成25年11月12日 (2013.11.12)
(33) 優先権主張国	中国(CN)

(71) 出願人	516139506 廣西喜諾盛手套有限公司 中華人民共和国廣西壯族自治區南寧市江南 區金凱路96號見隆工業園綜合服務樓40 2房
(74) 代理人	110001151 あいわ特許業務法人
(72) 発明者	蔡文嵐 中華人民共和国廣西壯族自治區南寧市江南 區金凱路96號見隆工業園綜合服務樓40 2房
(72) 発明者	季志斌 中華人民共和国廣西壯族自治區南寧市江南 區金凱路96號見隆工業園綜合服務樓40 2房

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】手袋

## (57) 【要約】

【課題】構造が簡単で成型が容易であり、かつ強靭性を大幅に高めた手袋の提供。

【解決手段】手袋芯100と少なくとも1つの手袋部材200を含み、手袋芯100が少なくとも掌面110、甲面120、手側面130を備え、手袋部材200の一側が手袋芯100の一表面に粘着固定され、手袋部材200が手袋芯100の掌面110の少なくとも一部分及び甲面120の少なくとも一部分、または手袋芯100の掌面110の少なくとも一部分及び手側面130の少なくとも一部分、あるいは手袋芯100の甲面120の少なくとも一部分及び手側面130の少なくとも一部分を被覆し、手袋芯100に補強作用を持つ手袋部材200を結合することで、構造が簡単で成型が容易なだけでなく、手袋の強靭性を大幅に向上することができる。

【選択図】図1A

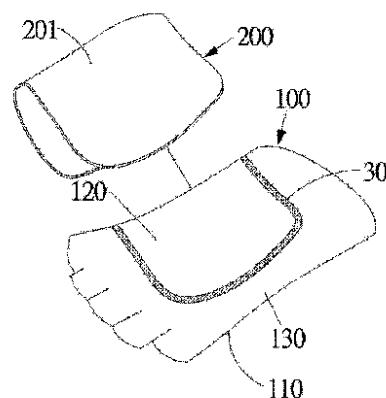


图1A / FIG.1A

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

手袋であって、手袋芯と少なくとも1つの手袋部材を備え、前記手袋芯が少なくとも掌面、甲面、手側面を備え、

前記手袋部材の一側が前記手袋芯の一表面に粘着固定され、前記手袋部材が前記手袋芯の掌面の少なくとも一部分及び前記甲面の少なくとも一部分を被覆する、または前記手袋芯の掌面の少なくとも一部分及び前記手側面の少なくとも一部分を被覆する、あるいは前記手袋芯の甲面の少なくとも一部分及び前記手側面の少なくとも一部分を被覆することを特徴とする、手袋。

**【請求項 2】**

手袋であって、手袋芯と少なくとも1つの手袋部材を備え、前記手袋芯が少なくとも掌面、甲面、手指部位を備え、

前記手袋部材の一側が前記手袋芯の一表面に粘着固定され、前記手袋部材が前記手袋芯の掌面の少なくとも一部分または前記甲面の少なくとも一部分、あるいは前記手指部位の少なくとも一部分を被覆する、または前記掌面の少なくとも一部分、甲面の少なくとも一部分及び前記手指部位の少なくとも一部分を被覆することを特徴とする、手袋。

**【請求項 3】**

前記手指部位はさらに親指サック、人差し指サック、中指サック、薬指サック、小指サック、前記親指サックと前記人差し指サック間の虎口部及び前記人差し指サック、前記中指サック、前記薬指サック、前記小指サック間にある3つのY字部を含むことを特徴とする、請求項2に記載の手袋。

**【請求項 4】**

前記手指部位はさらに前記親指サック、前記人差し指サック、前記中指サック、前記薬指サック、前記小指サック、前記親指サックにそれぞれ位置する指面、指側面、指甲面を含むことを特徴とする、請求項3に記載の手袋。

**【請求項 5】**

前記親指サック、前記人差し指サック、前記中指サック、前記薬指サック、前記小指サックの末端はそれぞれ開口部を備えていることを特徴とする、請求項3に記載の手袋。

**【請求項 6】**

前記虎口部、前記複数のY字部を被覆する前記手袋部材のうち少なくとも一部分が前記手袋芯の一表面に縫い付けられることを特徴とする、請求項3に記載の手袋。

**【請求項 7】**

さらに少なくとも1つの粘着固定層が前記手袋芯と手袋部材の間に設けられ、両者が粘着固定されることを特徴とする、請求項1乃至6のいずれかに記載の手袋。

**【請求項 8】**

前記手袋芯が前記手袋部材に被覆されていない一表面に少なくとも1つの保護層が設置されることを特徴とする、請求項1乃至6のいずれかに記載の手袋。

**【請求項 9】**

前記手袋部材の別の一側に少なくとも1つの保護層が結合されることを特徴とする、請求項1乃至6のいずれかに記載の手袋。

**【請求項 10】**

前記手袋部材に少なくとも1つの装飾部が設置されることを特徴とする、請求項1乃至6のいずれかに記載の手袋。

**【請求項 11】**

前記手袋部材は少なくとも第1手袋部材、第2手袋部材を含み、前記第1手袋部材は相対する第1内側表面と第1外側表面を備え、前記第2手袋部は相対する第2内側表面と第2外側表面を備えており、そのうち、前記第2内側表面は結合区域で前記第1外側表面に粘着されることを特徴とする、請求項1乃至6のいずれかに記載の手袋。

**【請求項 12】**

前記第1手袋部材と前記第2手袋部材間が連接部を介して一体として連接されることを

10

20

30

40

50

特徴とする、請求項 1 1 に記載の手袋。

【請求項 1 3】

前記第 1 手袋部材が掌面であり、前記第 2 手袋部材が甲面である、または、前記第 1 手袋部材が甲面であり、前記第 2 手袋部材が掌面であることを特徴とする、請求項 1 1 に記載の手袋。

【請求項 1 4】

前記第 1 手袋部材が少なくとも 1 つの裁断片を備える、または、前記第 2 手袋部材が少なくとも 1 つの裁断片を備えることを特徴とする、請求項 1 3 に記載の手袋。

【請求項 1 5】

前記手袋部材が少なくとも第 1 手袋部材、第 2 手袋部材を含み、前記第 1 手袋部材が相対する第 1 内側表面と第 1 外側表面を備え、前記第 2 手袋部が相対する第 2 内側表面と第 2 外側表面を備えており、そのうち、前記第 1 内側表面と前記第 2 内側表面が収容空間を形成し、前記第 2 内側表面が結合区域で前記第 1 外側表面に粘着されることを特徴とする、請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の手袋。

10

【請求項 1 6】

前記第 1 手袋部材と前記第 2 手袋部材間が連接部を介して一体として連接されることを特徴とする、請求項 1 5 に記載の手袋。

【請求項 1 7】

前記第 1 手袋部材が掌面であり、前記第 2 手袋部材が甲面である、または、前記第 1 手袋部材が甲面であり、前記第 2 手袋部材が掌面であることを特徴とする、請求項 1 5 に記載の手袋。

20

【請求項 1 8】

前記第 1 手袋部材が少なくとも 1 つの裁断片を備える、または、前記第 2 手袋部材が少なくとも 1 つの裁断片を備えることを特徴とする、請求項 1 7 に記載の手袋。

【請求項 1 9】

前記手袋部材が少なくとも第 1 手袋部材、第 2 手袋部材、第 3 手袋部材を含み、そのうち、前記第 3 手袋部材が結合区域で前記第 1 手袋部材または第 2 手袋部材に粘着されることを特徴とする、請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の手袋。

30

【請求項 2 0】

前記第 1 手袋部材が掌面であり、前記第 2 手袋部材が甲面である、または、前記第 1 手袋部材が甲面であり、前記第 2 手袋部材が掌面であることを特徴とする、請求項 1 9 に記載の手袋。

【請求項 2 1】

前記第 1 手袋部材が少なくとも 1 つの裁断片を備える、または、前記第 2 手袋部材が少なくとも 1 つの裁断片を備えることを特徴とする、請求項 2 0 に記載の手袋。

【請求項 2 2】

前記手袋部材が少なくとも第 1 手袋部材、第 2 手袋部材、第 3 手袋部材を含み、前記第 1 手袋部材が相対する第 1 内側表面と第 1 外側表面を備え、前記第 2 手袋部が相対する第 2 内側表面と第 2 外側表面を備えており、そのうち、前記第 1 内側表面と前記第 2 内側表面が収容空間を形成し、前記第 3 手袋部材が結合区域で前記第 1 手袋部材または第 2 手袋部材に粘着されることを特徴とする、請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の手袋。

40

【請求項 2 3】

前記第 1 手袋部材が掌面であり、前記第 2 手袋部材が甲面である、または、前記第 1 手袋部材が甲面であり、前記第 2 手袋部材が掌面であることを特徴とする、請求項 2 2 に記載の手袋。

【請求項 2 4】

前記第 1 手袋部材が少なくとも 1 つの裁断片を備える、または、前記第 2 手袋部材が少なくとも 1 つの裁断片を備えることを特徴とする、請求項 2 3 に記載の手袋。

【請求項 2 5】

前記手袋部材が少なくとも第 1 手袋部材、第 2 手袋部材を含み、前記第 1 手袋部材が相

50

対する第1内側表面と第1外側表面、及び前記第1内側表面と前記第1外側表面の間に位置する第1切断面を備え、前記第2手袋部材が相対する第2内側表面と第2外側表面、及び前記第2内側表面と前記第2外側表面の間に位置する第2切断面を備え、そのうち、前記第1切断面が結合区域で前記第2切断面に粘着されることを特徴とする、請求項1乃至6のいずれかに記載の手袋。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は手袋に関し、特に、構造が簡単で成型が容易であり、かつ手袋の強靭性を大幅に高めた手袋に関する。 10

【背景技術】

【0002】

現有の手袋はその材質の違いに基づいて概ね布手袋、ビニル手袋、石綿手袋等に分けられ、本発明は主にそのうちの布手袋、及び紡績手袋または皮手袋に対して改良を加えたものである。

【0003】

現在知られている布手袋は複数の纖維糸を相互に交錯させて編んで成るため、各纖維糸の間に隙間が存在し、このため装着者が作業をするとき、鋭利な物品や微小な物品が容易に布手袋の隙間を通過して手の皮膚を傷つける場合があることが実際の使用経験から分かっている。 20

【0004】

また、現在すでに布手袋の外布表面上の適切な区域をゴム層で覆っている業者があるが、これは主に、指や手のひら、手の甲などの特定部位に、それぞれゴム層を独立して縫合し、前記布手袋の外布表面に結合させ、かつ手の曲線変化に合わせて、手に十分な保護を提供し、局部的保護の目的を達している。

【0005】

しかしながら、既存の手袋は製造時に前述の保護層を1つ1つ前記布手袋に縫合しており、制作上かなり時間と手間を要し、かつ手作業での縫合時容易に縫合位置に誤差を生じ、縫製した位置が正確でないと、手の曲線に合わず、手袋の保護効果が低下してしまう。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明の目的は、特に、構造が簡単で成型が容易であり、かつ強靭性を大幅に高めた手袋を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上述の目的を達するため、本発明の手袋は手袋芯と少なくとも1つの手袋部材を含み、前記手袋芯が少なくとも掌面、甲面、手側面を備え、そのうち、前記手袋部材の一側が前記手袋芯の一表面に粘着固定され、前記手袋部材が前記手袋芯の掌面の少なくとも一部分及び前記甲面の少なくとも一部分を被覆する、または前記手袋芯の掌面の少なくとも一部分及び前記手側面の少なくとも一部分を被覆する、あるいは前記手袋芯の甲面の少なくとも一部分及び前記手側面の少なくとも一部分を被覆し、本発明の手袋芯に補強作用を持つ手袋部材を結合することで、構造が簡単で成型が容易なだけでなく、手袋の強靭性を大幅に向上することができる、実用性と進歩性を備えている。 40

【0008】

本発明は、また、手袋芯と少なくとも1つの手袋部材を含み、前記手袋芯が少なくとも掌面、甲面、手側面を備え、そのうち、前記手袋部材の一側が前記手袋芯の一表面に粘着固定され、前記手袋部材が前記手袋芯の掌面の少なくとも一部分または前記甲面の少なくとも一部分、あるいは前記手指部位の少なくとも一部分を被覆する、または前記掌面の少なくとも一部分、甲面の少なくとも一部分及び前記手指部位の少なくとも一部分を被覆す 50

る、手袋を提供する。

【0009】

上述の技術的特徴に基づき、前記手指部位はさらに親指サック、人差し指サック、中指サック、薬指サック、小指サック、親指サックと前記人差し指サック間の虎口部及び人差し指サック、中指サック、薬指サック、小指サック間にある3つのY字部を含む。

【0010】

上述の技術的特徴に基づき、前記手指部位はさらに前記親指サック、人差し指サック、中指サック、薬指サック、小指サック、親指サックにそれぞれ位置する指面、指側面、指甲面を含む。

【0011】

上述の親指サック、人差し指サック、中指サック、薬指サック、小指サックの末端はそれぞれ開口部を備えている。

【0012】

上述の技術的特徴に基づき、前記虎口部、前記複数のY字部を被覆する前記手袋部材のうち少なくとも一部分が前記手袋芯の一表面に縫い付けられる。

【0013】

上述の技術的特徴に基づき、前記手袋はさらに少なくとも1つの粘着固定層が前記手袋芯と手袋部材の間に設けられ、両者が粘着固定される。

【0014】

上述の技術的特徴に基づき、前記手袋芯は手袋部材に被覆されていない上方に少なくとも1つの保護層が設けられる。

【0015】

上述の技術的特徴に基づき、前記手袋部材の他方の一側に少なくとも1つの保護層が結合される。

【0016】

上述の技術的特徴に基づき、前記手袋部材に少なくとも1つの装飾部が設置される。

【0017】

上述の技術的特徴に基づき、手袋部材は少なくとも第1手袋部材、第2手袋部材を含み、前記第1手袋部材は相対する第1内側表面と第1外側表面を備え、前記第2手袋部は相対する第2内側表面と第2外側表面を備えており、そのうち、前記第2内側表面は結合区域で前記第1外側表面に粘着される。

【0018】

上述の技術的特徴に基づき、手袋部材は少なくとも第1手袋部材、第2手袋部材を含み、前記第1手袋部材は相対する第1内側表面と第1外側表面を備え、前記第2手袋部は相対する第2内側表面と第2外側表面を備えており、そのうち、前記第1内側表面と前記第2内側表面が収容空間を形成し、前記第2内側表面は結合区域で前記第1外側表面に粘着される。

【0019】

上述の技術的特徴に基づき、第1手袋部材と第2手袋部材間は連接部を介して一体として連接される。

【0020】

上述の技術的特徴に基づき、手袋部材は少なくとも第1手袋部材、第2手袋部材、第3手袋部材を含み、そのうち、前記第3手袋部材は結合区域で前記第1手袋部材または第2手袋部材に粘着される。

【0021】

上述の技術的特徴に基づき、手袋部材は少なくとも第1手袋部材、第2手袋部材、第3手袋部材を含み、前記第1手袋部材は相対する第1内側表面と第1外側表面を備え、前記第2手袋部は相対する第2内側表面と第2外側表面を備えており、そのうち、前記第1内側表面と前記第2内側表面が収容空間を形成し、前記第3手袋部材が結合区域で前記第1手袋部材または第2手袋部材に粘着される。

10

20

30

40

50

## 【0022】

上述の技術的特徴に基づき、手袋部材は少なくとも第1手袋部材、第2手袋部材を含み、第1手袋部材は相対する第1内側表面と第1外側表面、及び前記第1内側表面と前記第1外側表面の間に位置する第1切断面を備え、前記第2手袋部材は相対する第2内側表面と第2外側表面、及び前記第2内側表面と前記第2外側表面の間に位置する第2切断面を備え、そのうち、前記第1切断面は結合区域で前記第2切断面に粘着される。

## 【0023】

上述の技術的特徴に基づき、第1手袋部材が掌面であり、前記第2手袋部材が甲面である。または、前記第1手袋部材が甲面であり、前記第2手袋部材が掌面である。

## 【0024】

上述の技術的特徴に基づき、第1手袋部材は少なくとも1つの裁断片を備える。または、前記第2手袋部材は少なくとも1つの裁断片を備える。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0025】

【図1A】本発明の実施例1を示す手袋の分解斜視図である。

【図1B】本発明の実施例1を示す手袋の斜視図である。

【図2】本発明の実施例2を示す手袋の斜視図である。

【図3】本発明の実施例3を示す手袋の斜視図である。

【図4A】本発明の実施例4に係る手袋芯の斜視図である。

【図4B】本発明の実施例4に係る手袋部材の分解平面図である。

【図4C】本発明の実施例4に係る手袋部材の斜視図である。

【図4D】本発明の実施例4を示す手袋の斜視図である。

【図5】本発明の実施例5を示す手袋の斜視図である。

【図6A】手袋部材の別の実施態様を示す分解平面図である。

【図6B】手袋部材のさらに別の実施態様を示す平面図である。

【図7】本発明の実施例6を示す手袋の斜視図である。

【図8】本発明の実施例7を示す手袋の平面図である。

【図9】本発明の実施例8を示す手袋の斜視図である。

【図10】本発明の実施例に係るモールドベースの斜視図である。

【図11】本発明の実施例に係る手型モールドの斜視図である。

【図12】本発明の実施例に係る手型モールド及びモールドベースを重ねて配置した状態における斜視図である。

【図13A】本発明の実施例に係る手袋部材の第1実施形態を示す分解平面図である。

【図13B】本発明の実施例に係る手袋部材の第1実施形態を示す分解平面図である。

【図14】本発明の実施例に係る手袋部材の第2実施形態を示す分解平面図である。

【図15】本発明の実施例に係る手袋部材の第3実施形態を示す分解平面図である。

【図16】本発明の実施例に係る手袋部材の第4実施形態を示す分解平面図である。

【図17】本発明の実施例に係る手袋部材の第5実施形態を示す断面図である。

【図18A】本発明の実施例に係る手袋部材の第6実施形態を示す分解平面図である。

【図18B】本発明の実施例に係る手袋部材の第6実施形態を示す断面図である。

【図19】本発明の実施例に係る手袋部材の第7実施形態を示す要部断面図である。

【図20】本発明の実施例に係る手袋部材の第8実施形態を示す要部断面図である。

## 【発明を実施するための形態】

## 【0026】

以下、本発明の実施例を図面に基づいて詳細に説明する。

## 【実施例1】

## 【0027】

図1A、図1Bは本発明の実施例1を示す手袋の斜視図である。本発明の手袋は、手袋芯100と、少なくとも1つの手袋部材200を備え、前記手袋芯100は少なくとも掌面110、甲面120、手側面130を備えている。前記手袋芯100は編織手袋芯また

10

20

30

40

50

は縫製手袋芯とすることができます、そのうち、編織手袋芯は6ゲージ、7ゲージ、8ゲージ、9ゲージ、10ゲージ、11ゲージ、12ゲージ、13ゲージ、14ゲージ、15ゲージ、16ゲージ、17ゲージ、18ゲージ、19ゲージの編織手袋芯である。

#### 【0028】

前記手袋部材200の材質は、ポリ塩化ビニル(Polyvinylchloride、略称PVC)、合成皮革、纖維人工皮革、豚表皮、豚床皮、豚スウェード、牛表皮、牛床皮、牛スウェード、羊表皮、羊スウェード、馬皮、鹿皮のいずれかとすることができます。図に示す実施例において、前記手袋部材200は半掌部201を備え、前記半掌部201は掌面を備えている。

#### 【0029】

そのうち、前記手袋部材の半掌部201の一側が前記手袋芯100の一表面に粘着固定され、前記手袋部材の半掌部201が前記手袋芯の掌面110の少なくとも一部分と前記甲面120の少なくとも一部分を被覆する。即ち、前記半掌部201が前記手袋芯の掌面110の少なくとも一部分を被覆して、前記甲面120の少なくとも一部分まで包み込み、立体的に人間工学に則した構造を形成する。上述の粘着固定方式は、前記半掌部201の辺縁または前記手袋芯100の辺縁に少なくとも1つの粘着固定層30を設置し、前記粘着固定層30はポリウレタン(Polyurethane、略称PU)、ポリアクリレート(acrylate)等の粘着性を持つ材質としてもよく、接着フィルムの貼付または接着糊を塗布する方式で付着でき、前記粘着固定層30が前記半掌部201と前記手袋芯100の粘着固定を構成する。当然、高周波またはプレス方式で粘着固定を構成してもよい。

10

20

#### 【実施例2】

#### 【0030】

図2の実施例2に示すように、前記手袋部材の半掌部201は前記手袋芯の掌面110の少なくとも一部分と、前記手側面130の少なくとも一部分を被覆する。

#### 【実施例3】

#### 【0031】

または、図3の実施例3に示すように、前記手袋部材の半掌部201は前記手袋芯の甲面120の少なくとも一部分と前記手側面130の少なくとも一部分を被覆する。

30

#### 【実施例4】

#### 【0032】

当然、上述の各実施例において、前記手袋芯100は少なくとも掌面110、甲面120、手指部位140を含むこともでき、図4Aに示す実施例4では、前記手指部位140はさらに親指サック141、人差し指サック142、中指サック143、薬指サック144、小指サック145、前記親指サックと前記人差し指サック間の虎口部146、前記人差し指サック、中指サック、薬指サック、小指サック間に位置する3つのY字部(それぞれ人差し指Y字部147、中指Y字部148、小指Y字部149)を含み、前記手指部位はさらに前記親指サック、人差し指サック、中指サック、薬指サック、小指サックに位置する指面140A、指側面140B及び指甲面140Cを含む。

40

#### 【0033】

図4Bに示すように、複数の手袋部材200は半掌部210、リボン部220、虎口補強部230等を含む手袋部材を相互に粘着して成り、前記半掌部210は掌補強シートと、前記掌補強シートの一側に位置し、かつそれぞれ独立した親指片、人差し指片、小指片を含み、前記リボン部220は中指と薬指を含む。前記半掌部210の人差し指片から小指片までの部分を利用して前記リボン部220の中指と薬指と粘着され、さらに虎口補強部230が前記親指片及び人差し指片の間に粘着され、図4Cに示すように、手袋部材200が形成される。さらに、図4Dに示すように、前記手袋部材が前記手袋芯の一表面に粘着固定され、前記手袋部材が前記手袋芯の掌面110の少なくとも一部分と、前記手指部位140の少なくとも一部分を被覆し、前記手袋部材200の辺縁に粘着固定層(図示しない)が設置され、前記半掌部210の少なくとも一部分が前記手袋芯掌面110の少

50

なくとも一部分を被覆し、かつ前記半掌部 210 のその他部分及びリボン部 220 が前記手指部位の全部の指面 140A を被覆し、かつ前記指側面 140B が指甲面 140C の一部を包み込み、前記虎口補強部 230 が前記手袋芯の虎口部 146 を被覆して、立体的で人間工学に則した構造を形成する。

#### 【実施例 5】

##### 【0034】

図 5 に示す実施例 5 では、複数の手袋部材 200 は半掌部 210 、リボン部 220 、虎口補強部 203 等を含む手袋部材を相互に粘着して成り、前記半掌部 210 は甲面シートと、前記甲面シートの一側に位置し、かつそれぞれ独立した親指片、人差し指片、小指片とを含み、前記手袋部材 200 は前記手袋芯の甲面 120 の少なくとも一部分と、前記手指部位の少なくとも一部分を被覆する。当然、前記手袋部材 200 は手指部位 140 までの全部の指甲面を被覆し、かつ前記指側面から指面の一部までを包み込んでもよい。または、前記手袋部材は前記掌面の少なくとも一部分、甲面の少なくとも一部分及び前記手指部位の少なくとも一部分を被覆してもよい。

10

##### 【0035】

上述の手袋部材は、図 6A に示すように、半掌部 210 、中指部 240 、薬指部 250 、虎口補強部 230 等を相互に粘着して構成してもよい。あるいは、図 6B に示すように、前記手袋部材は大掌部 260 を備え、前記大掌部 260 は掌面と、前記掌面の一側に位置する手指部を備える。

20

#### 【実施例 6】

##### 【0036】

さらに、図 7 に示す実施例 6 では、前記手袋部材において前記虎口部 146 、前記複数の Y 字部 147 、 148 、 149 を覆う少なくとも一部分は前記手袋芯 100 の一表面に縫い付けられ、即ち、前記虎口部 146 、前記複数の Y 字部 147 、 148 、 149 の一部は前記手袋部材を前記手袋芯に固定する粘着固定層が設置されず、縫製線 40 で両者が固定され、使用時の快適性が向上される。

#### 【実施例 7】

##### 【0037】

このほか、図 8 に示すように実施例 7 では、前記手袋芯 100 は手袋部材に被覆されていない一表面に少なくとも 1 つの保護層 50 が結合され、前記保護層 50 は PVC 層とすることができる、図に示す実施例では、前記手袋芯 100 の甲面 110 及び手指部位の指甲面 14C に保護層 50 が設置され、かつさらに前記複数の保護層 50 表面に少なくとも 1 つの滑り止めストリップ 51 を設置してもよい。そのうち、PVC 層は良好な硬度（比較的高いショア硬度値）性能を備えており、その良好な硬度性能により、使用者が使用するときの防振性能と安全性能を高めることができる。

30

#### 【実施例 8】

##### 【0038】

上述の各実施例において、図 9 に示す実施例 8 のように、半指タイプの手袋としてもよく、前記親指サック 141 、人差し指サック 142 、中指サック 143 、薬指サック 144 、小指サック 145 の末端に開口部 140D をそれぞれ設け、使用者が装着時に手の指を前記開口部 140D から出すことができる。

40

##### 【0039】

さらに、前記手袋部材の別の一側に少なくとも 1 つの保護層を結合する。例えば前記虎口部に相対する外側に保護層を設置し、前記保護層はスポンジ、アクリロニトリルゴム、PVC 、エチレン酢酸ビニル共重合体 (ethylene-vinyl acetate copolymer 、略称 EVA ) を含むいずれかの材料で成るものとしてもよい。説明すべきは、前記保護層は硬質材料を選択し、手袋の虎口部箇所を保護することが好ましい。

##### 【0040】

または、前記手指部位に相対する外側に保護層を設置してもよく、前記保護層は TPU

50

炭素繊維層 [ T P U ( Thermoplastic Polyurethane ; 热可塑性ポリウレタン ) ] とすることができる、前記 T P U 炭素繊維層は同様に良好な硬度性能を備え、手袋の手指に対する保護を通じて、さらに前記手袋の防振性能、耐磨耗性能向上し、特殊な作業での操作時により優れた安全保障を提供することができる。また、手指部位の保護層の外側にさらに 5 種類の寸法の磁鉄カバーをそれぞれ設置してもよい。例えば、磁鉄カバーは弾性部材であり、かつ良好な磁性を備えている。手袋芯の 5 本指が対応する手指保護層の表面上にいずれも磁鉄カバーを設置することで、磁体が一部の微細な鉄製の製品（例えば鉄釘）を吸着することができ、使用者が鉄釘を選別しにくい状況を回避でき、同時に、磁鉄カバーが手袋の指に対する保護をより一層強化し、けがを防ぐとともに、破れ防止、重い物による圧迫防止、穿刺防止（例：ガラス、釘、鉄釘）等の作用を発揮し、さらには耐摩耗性も高めるという目的を達成することができる。磁鉄カバーは手袋芯に被着し、いつでも取り外すことができ、使用する必要がないときには、磁鉄カバーを取り外すことができる。

#### 【 0 0 4 1 】

またあるいは、前記手袋部材の手袋芯の掌面に相対する外側にも保護層を設置することができ、前記保護層はスポンジ、ウレタンフォーム、棉、アクリロニトリルゴム、PVC、EVA のいずれかの材料で製造することができる。また、前記手袋部材の手袋芯の掌面に相対する外側に 2 つの保護層を設置してもよく、内層保護層はスポンジ、ウレタンフォーム、棉、アクリロニトリルゴム、PVC、EVA のいずれかの材料で成り、外層保護層は繊維（マイクロファイバー）、布材料、皮材料、弾性材料のいずれかの材料で製造することができる。

#### 【 0 0 4 2 】

このほか、前記手袋部材には少なくとも 1 つの装飾部が設置され、例えば装飾糸を装飾部として手袋部材の少なくとも 1 つの辺縁箇所に設けてもよく、前記装飾糸は使用者に縫製済みという感覚を与え、また粘着後の手袋部材と手袋芯の一体としての堅牢性を一定程度増強することができる。

#### 【 0 0 4 3 】

以下では本発明の手袋に用いることができる各種製造方法を提供する。

#### 【 0 0 4 4 】

1 つ目の製造方法は、少なくとも次の工程を含む。

#### 【 0 0 4 5 】

( a ) 手袋芯を用意する。前記手袋芯は上述の実施例に示すように、指なし型の手袋芯、半指型の手袋芯、または全指型の手袋芯とすることができます、前記手袋芯は編織手袋芯または縫製手袋芯とすることができる。以下では前記手袋芯は全指型手袋芯を例とする。

#### 【 0 0 4 6 】

( b ) 少なくとも 1 つの手袋部材を用意する。前記手袋部材は上述の実施例に示すように、半掌部を備える、または半掌部、リボン部、虎口補強部を備える、或いは半掌部、中指部、薬指部、虎口補強部を備える、または大掌部を備える。以下では前記手袋部材は、図 6 A に示すように、半掌部 210 、中指部 240 、薬指部 250 、虎口補強部 230 を備えたものを例とする。

#### 【 0 0 4 7 】

( c ) モールドベース 60 を用意する。図 10 に示すように、前記モールドベース 60 は一側に前記手袋部材を収容できる収容部 61 を備え、図に示す実施例のように、前記収容部 61 は前記手袋芯と相対する外形構造を備え、かつ前記収容部 61 は前記モールドベース 60 に凹陥した構造体とすることができます、また前記モールドベースから突出した構造体とすることもできる。

#### 【 0 0 4 8 】

( d ) 手型モールド 70 を用意する。図 11 に示すように、手型モールドは前記手袋芯に対応する外形構造を備え、前記半掌部、中指部、薬指部、虎口補強部を相互に結合する。そのうち、まず中指部及び薬指部を相互に結合したい位置に粘着性を持つ材料を設置し

(例えば接着フィルムの貼付または接着糊を塗布する方式で付着)、その後前記モールドベース収容部の対応する位置に置いて、さらに手型モールドを前記モールドベースの収容部上に置いて前記中指部及び薬指部を押さえ、プレス方式で前記中指部及び薬指部を相互に結合させる。当然、先に手袋芯を前記手型モールド外側に被着してから前記モールドベース上に置いててもよい。

#### 【0049】

さらに、半掌部及び虎口補強部を相互に結合したい位置に粘着性を持つ材料を設置し(例えば接着フィルムの貼付または接着糊を塗布する方式で付着)、その後前記モールドベース収容部の対応する位置に置き、また上述の結合済みの中指部及び薬指部を前記モールドベース収容部の対応する位置に置いてから、手型モールドを前記モールドベースの収容部上に置いて上述の各部材を押さえ、プレス方式で上述の各部材を相互に結合し、手袋部材半製品を形成する。当然、上述の結合方式が高周波またはプレス方式で粘着固定を構成してもよい。

10

#### 【0050】

(e) 前記手袋部材を前記手袋芯に結合し、上述の完成した手袋部材半製品(即ち、粘着後の手袋部材)を前記モールドベースの収容部に置き、前記手袋芯を前記手型モールド外側に被着し、さらに手袋芯を被着した手型モールドを前記収容部に重ねて置く。そのうち、図12に示すように、上述の手袋部材半製品を前記モールドベースの収容部に置くと、前記収容部が前記手袋部材半製品の辺縁を直立させ、前記手袋部材半製品の立った部分で前記手袋芯10表面まで包み込み、包覆部位27を形成することができる。最後にホットプレスを行い前記手袋部材の一側を前記手袋芯表面に粘着固定し、例えば前記包覆部位を前記手袋芯表面に粘着固定させた後、最後に離型して本発明の手袋が完成する。

20

#### 【0051】

2つ目の製造方法の工程は、1つ目の製造方法とほぼ同じであるが、異なるのは、2つ目の製造方法はさらに自動輸送装置を前記あらかじめ成型された複数の手袋芯及び複数の手袋部材の輸送に提供する点であり、かつ前記自動輸送装置は第1作業ステーションに設置され、粘着性を持つ材料の設置を行い、例えば接着フィルムの貼付または接着糊を塗布する方式、あるいは設置スプレー式糊付機で糊付けを行って、厚さが0.3~0.9mm及び幅が2~10mmの接着剤層を形成する。さらに第1作業ステーションの後に第2作業ステーションを設置し、前記第2作業ステーションでは加熱プロセスを行い、粘着性を持つ材料が設置された複数の手袋芯及び複数の手袋部材に対して加熱を行う。そのうち、オーブン方式を利用して加熱を行うことができ、その加熱温度は摂氏5~250度としてもよく、そのうち摂氏30~120度が最も好ましい。

30

#### 【0052】

さらに、前記第2作業ステーションの後に第3作業ステーションを設置し、前記第3作業ステーションでは上述の工程(d)を実行して複数の手袋部材を相互に粘着させる。粘着時は簡単なプレスで完了することができ、例えばプレス機で約3~20秒のプレスを行い、そのうち、プレス時間は3~15秒が好ましい。最後に上述の工程(e)を実行して前記手袋部材を前記手袋芯に結合させ、最後に離型して本発明の手袋が完成される。

40

#### 【0053】

上述の実施例において、前記手袋部材200は少なくとも第1手袋部材、第2手袋部材を含み、図13Aに示す第1実施形態では、前記第1手袋部材は例えば掌面10であり、前記第2手袋部材は甲面20である。同時に図13Bに示すように、第1手袋部材の掌面10は相対する第1内側表面101と第1外側表面102を備え、前記第2手袋部材の甲面20は相対する第2内側表面201と第2外側表面202を備えており、かつ前記第1内側表面101と前記第2内側表面201が収容空間Sを形成する。前記第2内側表面201の少なくとも一部分が結合区域27で前記第1外側表面102に粘着され、そのうち、前記結合区域27は前記第2手袋部材甲面20の辺縁に位置することができ、例えば、前記辺縁と前記第2手袋部材甲面20の端面距離は0cmより大きく、5cm以下である。かつ結合区域27で第1手袋部材の掌面10及び第2手袋部材の甲面20を粘着し、人

50

間工学に則した立体構造を形成する。上述の結合区域には粘着層を設けてもよく(図示しない)、前記粘着層は、ポリウレタン(Polyurethane、略称PU)、ポリアクリレート(acrylate)等の粘着性を持つ材質としてもよく、接着フィルムの貼付または接着糊を塗布する方式で付着でき、前記粘着層が前記甲面20と前記掌面10の粘着固定を構成する。当然、高周波またはホットプレスあるいはコールドプレス方式で粘着固定を構成してもよい。

#### 【0054】

上述の第1手袋部材は少なくとも1つの裁断片を備える。または、前記第2手袋部材は少なくとも1つの裁断片を備え、図14に示す第2実施形態では、前記掌面10は掌部11と、前記掌部11の一側に位置する第1手指部を備え、そのうち、前記第1手指部は親指12、人差し指13、中指14、薬指15、小指16を含み、かつ前記掌部11の一側から一体として延伸されて成り、即ち、前記第1手袋部材は単一の裁断片10aから構成され、前記第2手袋部材は2枚の裁断片20bを備えている。10

#### 【0055】

図15に示す第3実施形態では、前記第1手袋部は2枚の裁断片10aから構成され、前記第2手袋部材は2枚の裁断片20bを備えている。

#### 【0056】

図16に示す第4実施形態では、前記手袋部材は第1手袋部材、第2手袋部材を備え、図に示す例において、前記第1手袋部材は掌面であり、前記第2手袋部材は甲面である。前記第1手袋部材と第2手袋部材間は連接部28を介して一体として連接され、前記第1手袋部材は単一の裁断片10aから構成され、前記第2手袋部材は単一の裁断片20bから構成され、結合区域により前記甲面と前記掌面が粘着固定され、図1bの手袋部材100を形成することができる。20

#### 【0057】

図17に示す第5実施形態では、手袋部材は第1手袋部材、第2手袋部材を備え、前記第1手袋部材は例えば掌面10であり、前記第2手袋部材は例えば甲面20である。前記第1手袋部材は相対する第1内側表面101と第1外側表面102、及び前記第1内側表面101と第1外側表面102の間に位置する第1切断面103を備えている。前記第2手袋部材は相対する第2内側表面201と第2外側表面202、及び前記第2内側表面201と第2外側表面202の間に位置する第2切断面203を備え、前記第1切断面103は結合区域27で前記第2切断面203に粘着される。上述の結合区域には粘着層を設けてもよく(図示しない)、前記粘着層は、ポリウレタン(Polyurethane、略称PU)、ポリアクリレート(acrylate)等の粘着性を持つ材質としてもよく、接着フィルムの貼付または接着糊を塗布する方式で付着でき、前記粘着層が前記第1手袋部材、第2手袋部材の粘着固定を構成する。当然、高周波またはホットプレスあるいはコールドプレス方式で粘着固定を構成してもよい。30

#### 【0058】

図18Aに示す第6実施形態では、前記手袋部材は第1手袋部材、第2手袋部材と、少なくとも1つの第3手袋部材を備え、この例では第3手袋部材は辺縁ストリップ80である。図に示す例において、前記第1手袋部材は掌面、前記第2手袋部材は甲面であり、かつ3つの辺縁ストリップ80を備え、前記掌面10及び甲面20の間に配置される。同時に図18Bに示すように、前記第1手袋部材の第1内側表面101と第2手袋部材の第2内側表面201が収容空間Sを形成し、前記少なくとも1つの辺縁ストリップ80の二側がそれぞれ結合区域81で前記第1手袋部材、第2手袋部材に粘着される。例えば、前記辺縁ストリップ80の一側の辺縁が粘着方式で前記掌面10の少なくとも一部分(図では第1外側表面102を例とする)に連接され、前記辺縁ストリップ80の他方の一側の辺縁が粘着方式で前記甲面20の少なくとも一部分(図では第2外側表面202を例とする)に連接される。前記辺縁と前記辺縁ストリップの端面距離は0cmより大きく5cm以下である。当然、前記辺縁ストリップの一側の辺縁は粘着方式で前記掌面の第1内側表面に連接され、前記辺縁ストリップの他方の一側の辺縁は粘着方式で前記甲面の第2内側表4050

面に粘着される。

**【0059】**

そのうち、前記第1手指部の親指12、人差し指13、中指14、薬指15、小指16は前記掌部11の一側から一体として延伸され、即ち、第1手袋部材は単一の裁断片10aから構成される。前記甲面20は甲部21と、前記甲部21の一側に位置する第2手指部を備え、そのうち、前記第2手指部は甲側親指22、甲側人差し指23、甲側中指24、甲側薬指25、甲側小指26を含み、かつ前記掌部21の一側から一体として延伸されて成り、即ち、第2手袋部材は単一の裁断片20bから構成される。当然、実施例5において、前記第1手袋部材には少なくとも1つの裁断片を設ける、あるいは前記第2手袋部材には少なくとも1つの裁断片を設けることもできる。

10

**【0060】**

さらに、上述の例において、前記第1手袋部材は掌面、前記第2手袋部材は甲面である。また、前記第1手袋部材は甲面、前記第2手袋部材は掌面に変え、前記結合区域も前記掌面に位置してもよく、同様に本発明の目的及び効果を達することができる。

**【0061】**

このほか、上述の実施例においては、第1手袋部材の第1内側表面と第2手袋部材の第2内側表面が収容空間を形成することを例として、使用者が手を入れることができる収容空間を形成している。当然、本発明を利用して手袋の半製品を製造してもよく、図19に示すように、同様に前記第1手袋部材の第1外側表面102を利用して結合区域27で前記第2手袋部材の第2内側表面201に粘着するが、第1内側表面101と第2内側表面201が収容空間を形成するとは限らない。あるいは、図20に示すように、前記第3手袋部材の辺縁ストリップ80を利用して結合区域27で前記第1手袋部材10または第2手袋部材20に粘着する。

20

**【0062】**

上述の実施例においては、少なくとも1つの第1手袋部材、第2手袋部材を相互に結合して手袋部材を構成した後、手袋芯と結合して本発明の手袋を形成しており、前記手袋部材の一側が前記手袋芯の一表面に粘着固定され、前記手袋部材が前記手袋芯の掌面の少なくとも一部分及び前記甲面の少なくとも一部分を被覆する、または前記手袋芯の掌面の少なくとも一部分及び前記手側面の少なくとも一部分を被覆する、あるいは前記手袋芯の甲面の少なくとも一部分及び前記手側面の少なくとも一部分を被覆し、かつ前記手袋部材が包み込む形式で手袋芯の一側から手袋芯の他方の一側まで被覆して、立体的に人間工学に則した構造を形成する。

30

**【符号の説明】**

**【0063】**

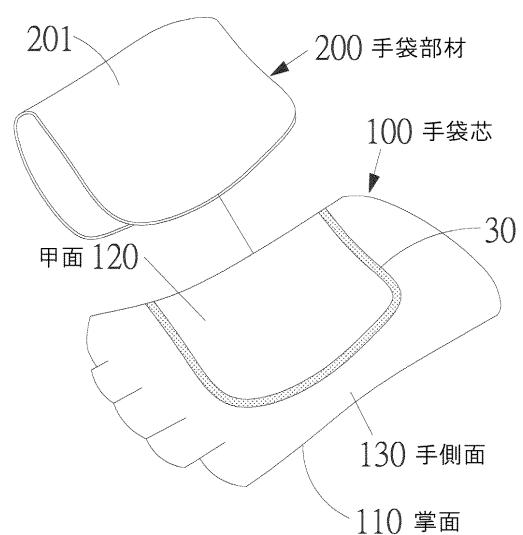
S	収容空間
10	掌面
10a	裁断片
101	第1内側表面
102	第1外側表面
103	第1切斷面
11	掌部
12	親指
13	人差し指
14	中指
15	薬指
16	小指
20	甲面
20b	裁断片
201	第2内側表面
202	第2外側表面

40

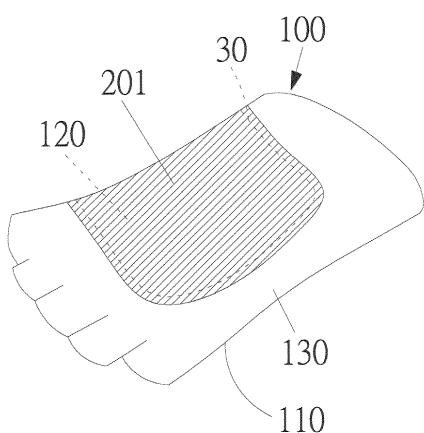
50

2 0 3	第2切斷面	
2 1	甲部	
2 2	甲側親指	
2 3	甲側人差し指	
2 4	甲側中指	
2 7	結合区域	
2 8	連接部	
8 0	辺縁ストリップ	
8 1	結合区域	
3 0	粘着固定層	10
4 0	縫製線	
5 0	保護層	
5 1	滑り止めストリップ	
6 0	モールドベース	
6 1	収容部	
7 0	手型モールド	
1 0 0	手袋芯	
1 1 0	掌面	
1 2 0	甲面	
1 3 0	手側面	20
1 4 0	手指部位	
1 4 0 A	指面	
1 4 0 B	指側面	
1 4 0 C	指甲面	
1 4 0 D	開口部	
1 4 1	親指サック	
1 4 2	人差し指サック	
1 4 3	中指サック	
1 4 4	薬指サック	
1 4 5	小指サック	30
1 4 6	虎口部	
1 4 7	人差し指Y字部	
1 4 8	中指Y字部	
1 4 9	小指Y字部	
2 0 0	手袋部材	
2 0 1	半掌部	
2 1 0	半掌部	
2 2 0	リボン部	
2 3 0	虎口補強部	
2 4 0	中指部	40
2 5 0	薬指部	
2 6 0	大掌部	
2 7 0	包覆部位	

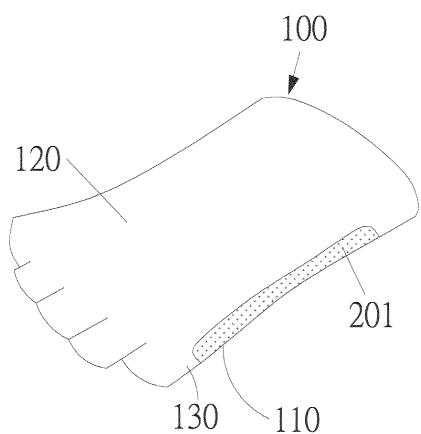
【図 1 A】



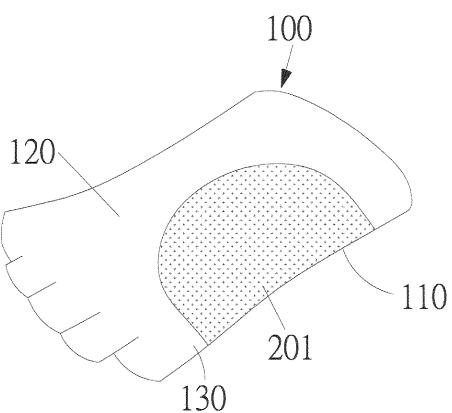
【図 1 B】



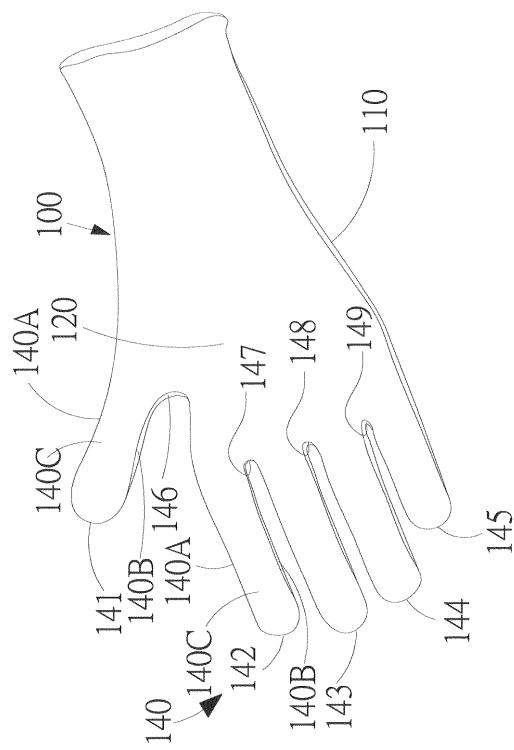
【図 2】



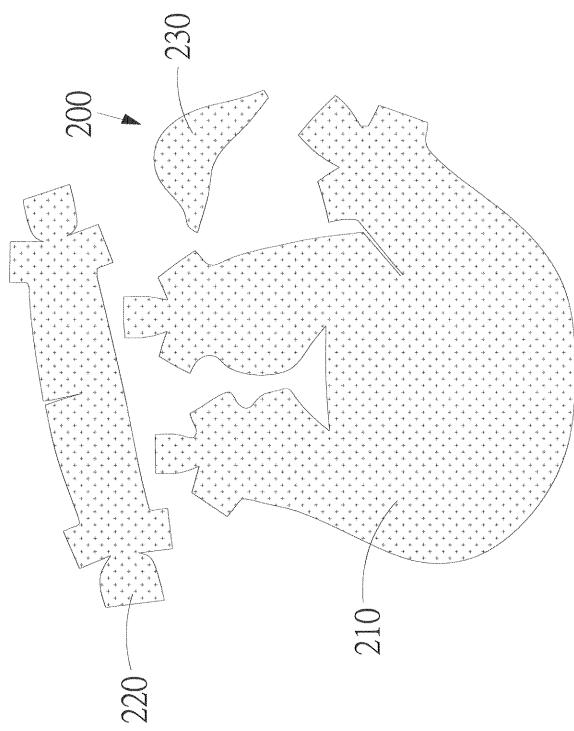
【図 3】



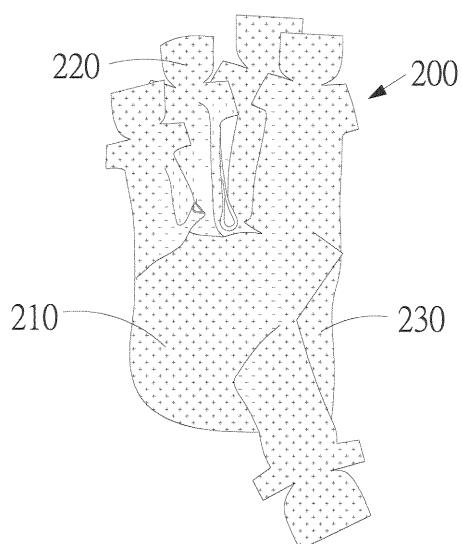
【図 4 A】



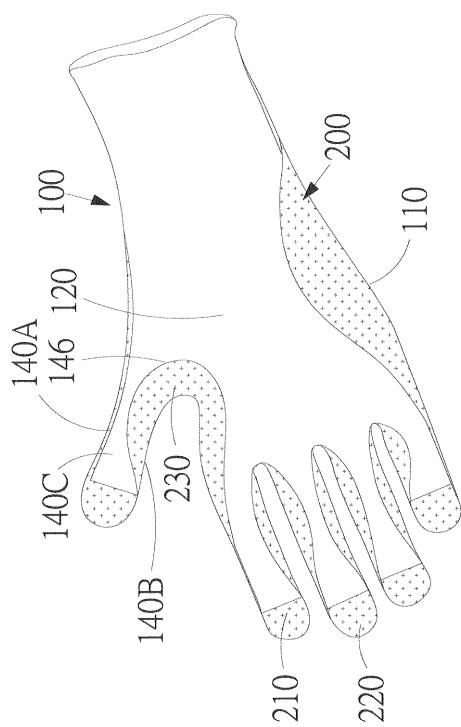
【図 4 B】



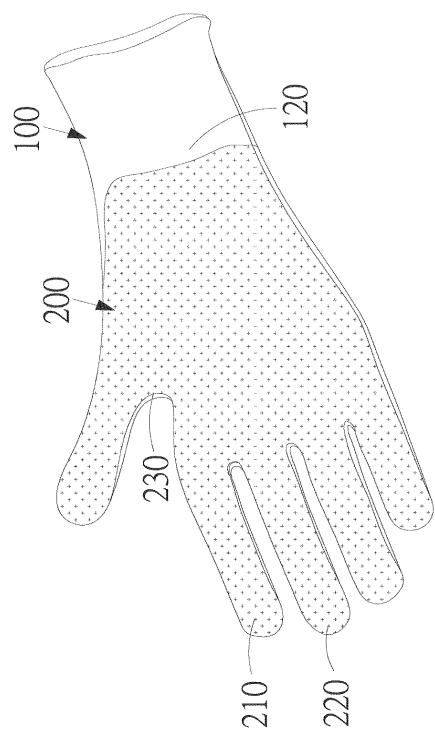
【図 4 C】



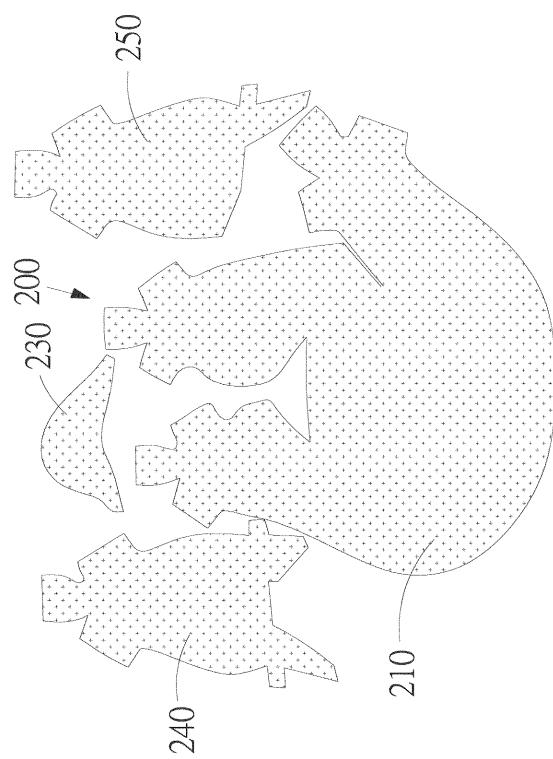
【図 4 D】



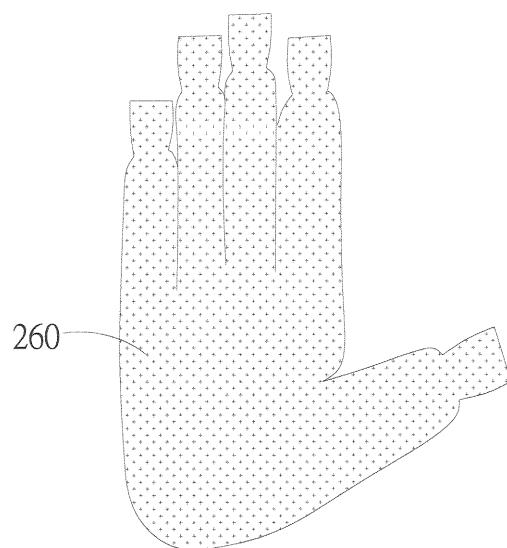
【図 5】



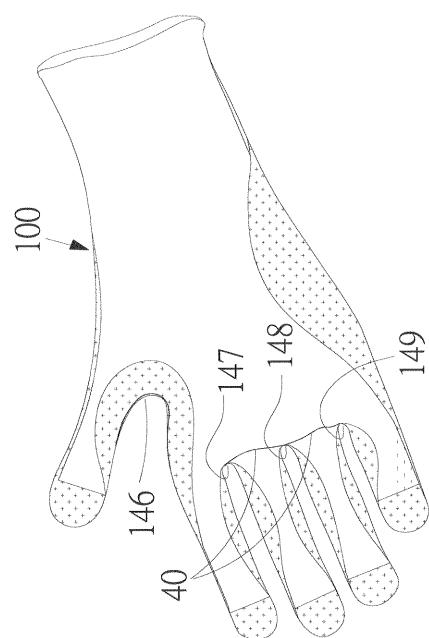
【図 6 A】



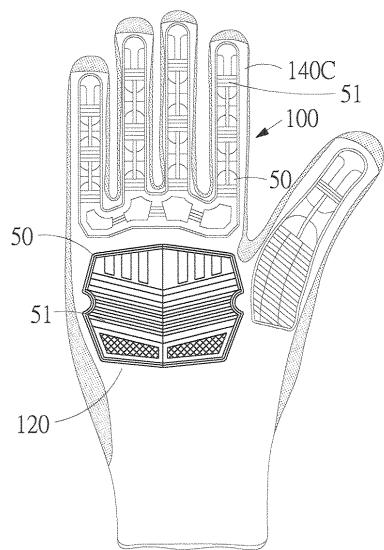
【図 6 B】



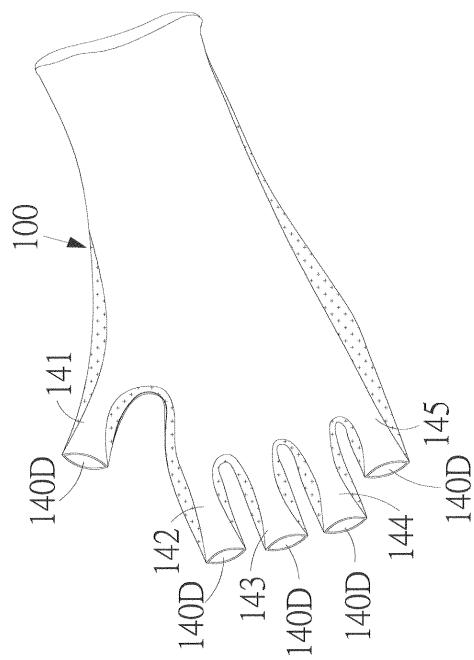
【図 7】



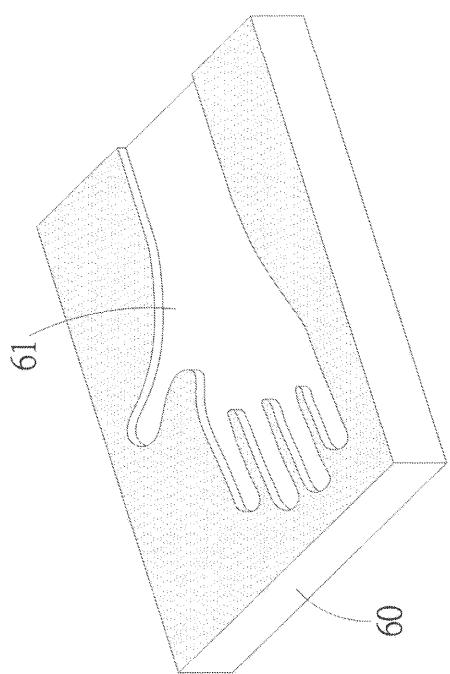
【図 8】



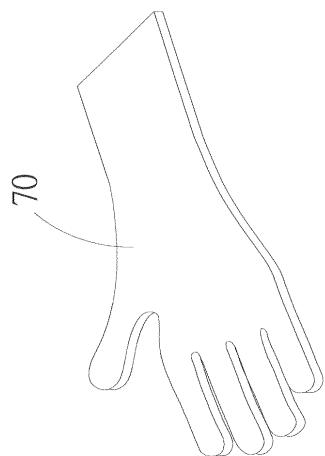
【図 9】



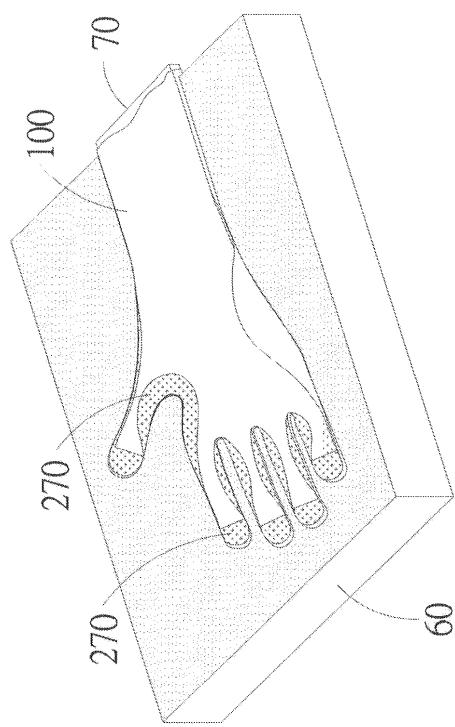
【図 10】



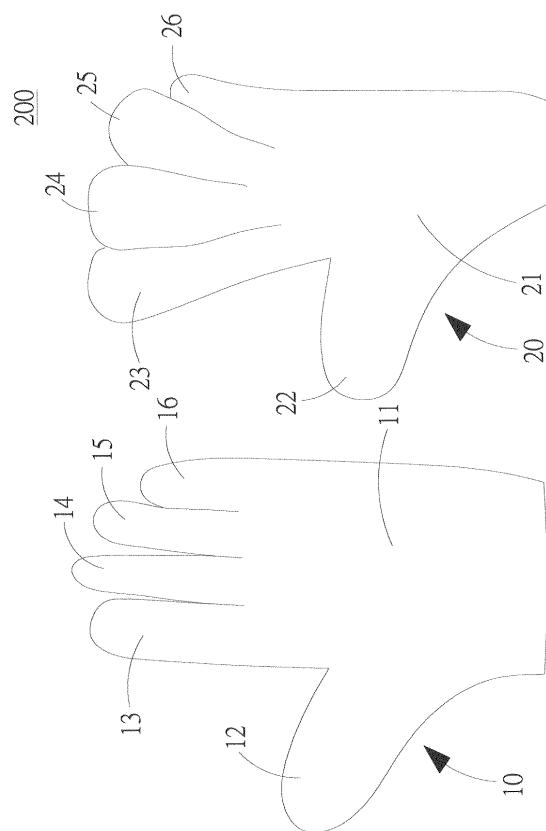
【図 11】



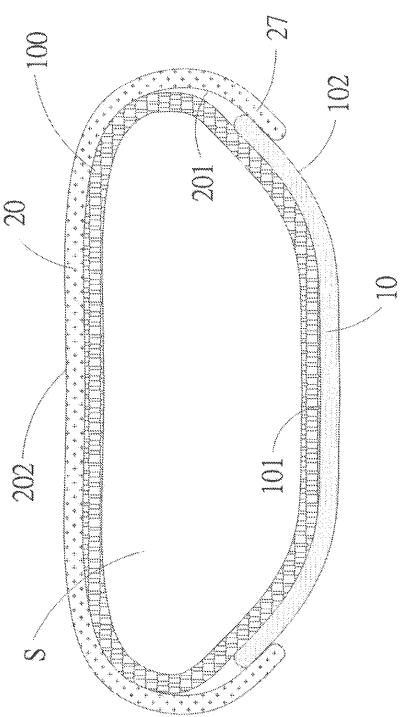
【図 1 2】



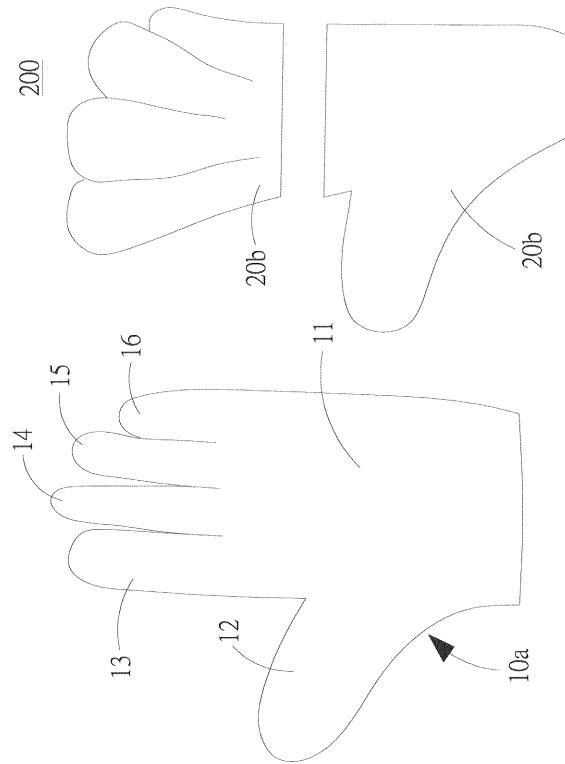
【図 1 3 A】



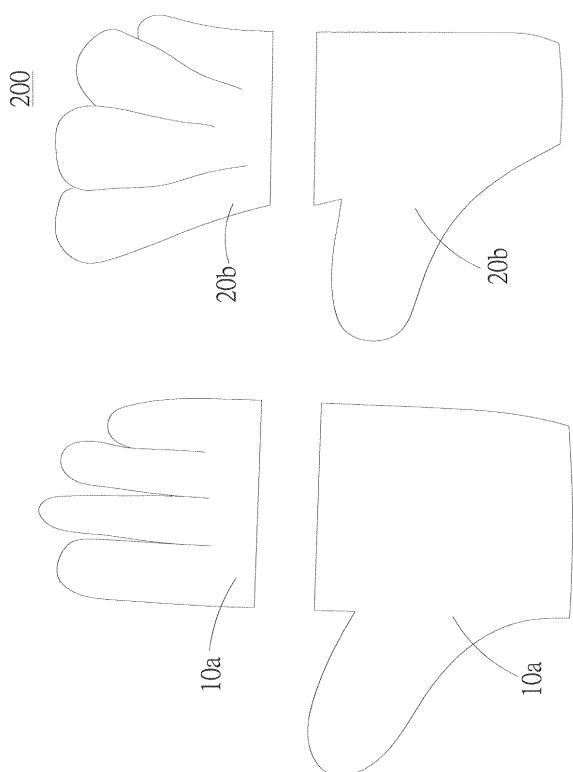
【図 1 3 B】



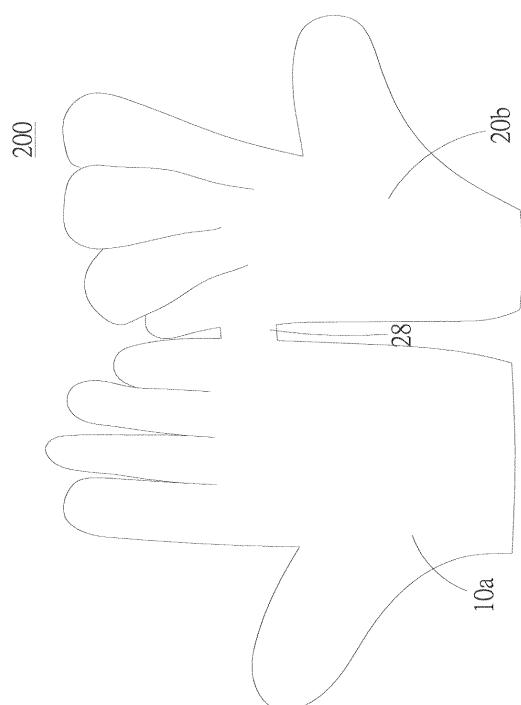
【図 1 4】



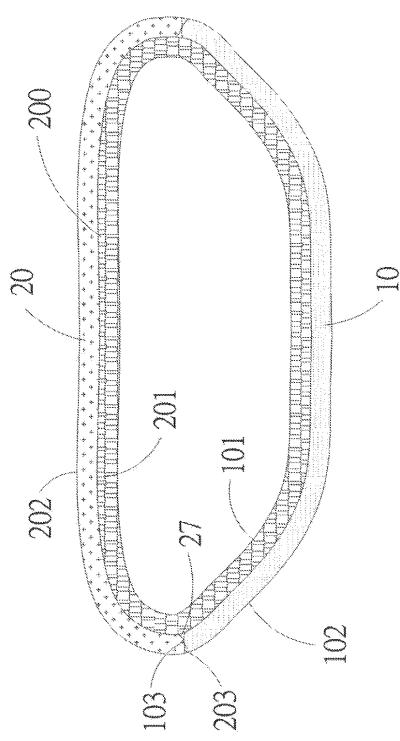
【図 1 5】



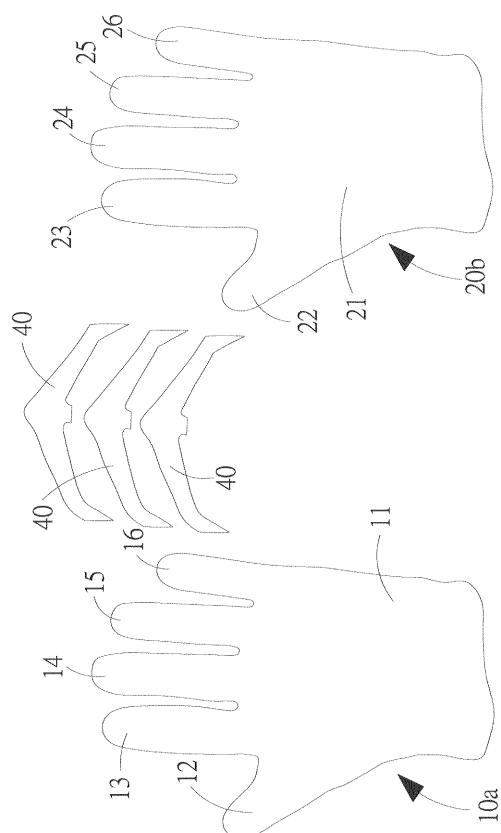
【図 1 6】



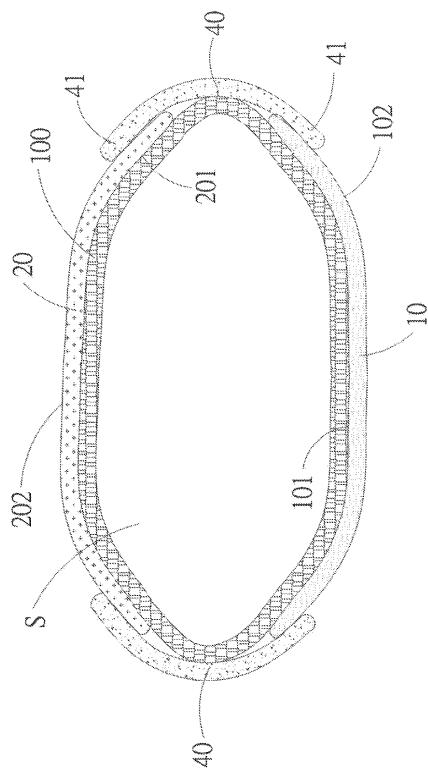
【図 1 7】



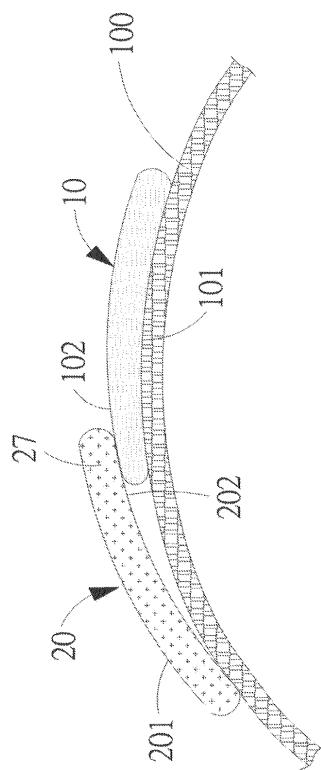
【図 1 8 A】



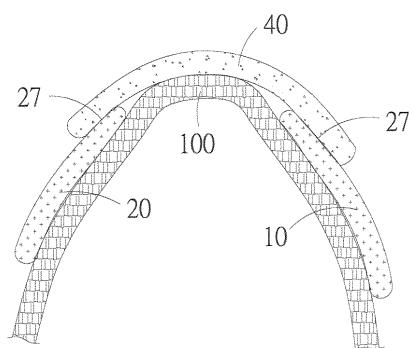
【図 18B】



【図 19】



【図 20】



## 【国際調査報告】

<b>INTERNATIONAL SEARCH REPORT</b>		International application No. PCT/CN2014/090528
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b>		
A41D 19/015 (2006.01) i According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b>		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  IPC: A41D 19		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) CPRS, DWPI, SIPOABS, CNKI: paste, cut-parts, split, adhe+, bind+, bond+, weld+, heat+, attach+, join+, glue+, edge?, peripheral, seam+, junction, stitchless, pieces, parts, overlap+, tuck+, pad+, cushion+, protect+, reinforc+		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
PX	CN 103035942 A (SHANGHAI JINFENGYU GLOVE CO., LTD.), 29 January 2014 (29.01.2014), description, paragraphs 3-111, and figures 1-23	1-25
PX	CN 103535941 A (SHANGHAI JINFENGYU GLOVE CO., LTD.), 29 January 2014 (29.01.2014), description, paragraphs 3-94, and figures 1-14	1-25
PX	CN 103549679 A (SHANGHAI JINFENGYU GLOVE CO., LTD.), 05 February 2014 (05.02.2014), description, paragraphs 3-117, and figures 1-25	1-25
X	US 2003/0217403 A1 (HATCH, W. et al.), 27 November 2003 (27.11.2003), description, paragraphs 15-55, and figures 1-3	1-10
Y	US 2003/0217403 A1 (HATCH, W. et al.), 27 November 2003 (27.11.2003), description, paragraphs 15-55, and figures 1-3	11-25
Y	GB 2028632 A (BUNKER RAMO CORP.), 12 March 1980 (12.03.1980), description, page 1, line 31 to page 4, line 81, and figures 1-17	11-18
Y	CN 1116073 A (IJIRI, Y.), 07 February 1996 (07.02.1996), description, page 2, line 1 to page 3, line 23, and figures 1-13	12, 16
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 27 January 2015 (27.01.2015)	Date of mailing of the international search report 10 February 2015 (10.02.2015)	
Name and mailing address of the ISA/CN: State Intellectual Property Office of the P. R. China No. 6, Xitucheng Road, Jimenqiao Haidian District, Beijing 100088, China Facsimile No.: (86-10) 62084130	Authorized officer WANG, Qiuyan Telephone No.: (86-10) 62084130	

<b>INTERNATIONAL SEARCH REPORT</b>		International application No. <b>PCT/CN2014/090528</b>
<b>C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	CN 202311312 U (MENG, Ruixue), 11 July 2012 (11.07.2012), description, paragraphs 3-30, and figures 1-2	14, 18, 21, 24
Y	KR 20010020778 A (KO, M.C.), 15 March 2001 (15.03.2001), description, page 1, line 1 to page 2, the last line, and figure 1	19-24
Y	US 2011/0197896 A (LIOU, D.L.), 18 August 2011 (18.08.2011), description, paragraphs 7-25, and figures 1-8	25

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**  
Information on patent family members

International application No. <b>PCT/CN2014/090528</b>
---

Patent Documents referred in the Report	Publication Date	Patent Family	Publication Date
CN 103035942 A	29 January 2014	None	
CN 103535941 A	29 January 2014	None	
CN 103549679 A	05 February 2014	None	
US 2003/0217403 A1	27 November 2003	US 6912732 B2 US 2002174477 A1 US 2005183184 A1 US 6760924 B2 US 7107623 B2	05 July 2005 28 November 2002 25 August 2005 13 July 2004 19 September 2006
GB 2028632 A	12 March 1980	None	
CN 1116073 A	07 February 1996	EP 0685176 A2 CA 2150400 A SG 38844 A1 JPH 07313653 A EP 0685176 A3 AU 2034595 A	06 December 1995 01 December 1995 17 April 1997 05 December 1995 02 April 1997 07 December 1995
CN 202311312 U	11 July 2012	None	
KR 20010020778 A	15 March 2001	KR 100615528 B1	25 August 2006
US 2011/0197896 A	18 August 2011	None	

国际检索报告	国际申请号 PCT/CN2014/090528	
<b>A. 主题的分类</b> A41D 19/015 (2006.01)i  按照国际专利分类(IPC)或者同时按照国家分类和IPC两种分类		
<b>B. 检索领域</b> 检索的最低限度文献(标明分类系统和分类号) A41D 19  包含在检索领域中的除最低限度文献以外的检索文献		
在国际检索时查阅的电子数据库(数据库的名称, 和使用的检索词(如使用)) CPRS, DWPI, SIPOABS, CNKI 黏, 粘, 焊接, 贴, 结合, 加热, 胶, 边缘, 周边, 缝, 裁片, 分体, 叠, 搭, 垫, 保护, 防护, 增强adhe+, bind+, bond+, weld+, heat+, attach+, join+, glue+, edge?, peripheral, seam+, junction, stitchless, pieces, parts, overlap+, tuck+, pad+, cushion+, protect+, reinforce+		
<b>C. 相关文件</b>		
类型*	引用文件, 必要时, 指明相关段落	相关的权利要求
PX	CN 103035942 A (上海金枫裕手套有限公司) 2014年 1月 29日 (2014 - 01 - 29) 说明书第3段至第111段, 附图1-23	1-25
PX	CN 103535941 A (上海金枫裕手套有限公司) 2014年 1月 29日 (2014 - 01 - 29) 说明书第3段至第94段, 附图1-14	1-25
PX	CN 103549679 A (上海金枫裕手套有限公司) 2014年 2月 05日 (2014 - 02 - 05) 说明书第3段至第117段, 附图1-25	1-25
X	US 2003/0217403 A1 (WILLIAM HATCH等) 2003年 11月 27日 (2003 - 11 - 27) 说明书第15段至第55段, 附图1-3	1-10
Y	US 2003/0217403 A1 (WILLIAM HATCH等) 2003年 11月 27日 (2003 - 11 - 27) 说明书第15段至第55段, 附图1-3	11-25
Y	GB 2028632 A (BUNKER RAMO CORP) 1980年 3月 12日 (1980 - 03 - 12) 说明书第1页第31行至第4页第81行, 附图1-17	11-18
Y	CN 1116073 A (井尻保宏) 1996年 2月 07日 (1996 - 02 - 07) 说明书第2页第1行至第3页第23行, 附图1-13	12, 16
<input checked="" type="checkbox"/> 其余文件在C栏的续页中列出。		<input checked="" type="checkbox"/> 见同族专利附件。
* 引用文件的具体类型: “A” 认为不特别相关的表示了现有技术一般状态的文件 “E” 在国际申请日的当天或之后公布的在先申请或专利 “L” 可能对优先权要求构成怀疑的文件, 或为确定另一篇引用文件的公布日而引用的或者因其他特殊理由而引用的文件(如具体说明的) “O” 涉及口头公开、使用、展览或其他方式公开的文件 “P” 公布日先于国际申请日但迟于所要求的优先权日的文件  “T” 在申请日或优先权日之后公布, 与申请不相抵触, 但为了理解发明之理论或原理而在后文件 “X” 特别相关的文件, 单独考虑该文件, 认定要求保护的发明不是新颖的或不具有创造性 “Y” 特别相关的文件, 当该文件与另一篇或者多篇该类文件结合并且这种结合对于本领域技术人员为显而易见时, 要求保护的发明不具有创造性 “&” 同族专利的文件		
国际检索实际完成的日期  2015年 1月 27日	国际检索报告邮寄日期  2015年 2月 10日	
ISA/CN的名称和邮寄地址  中华人民共和国国家知识产权局(ISA/CN) 北京市海淀区蓟门桥西土城路6号 100088 中国  传真号 (86-10) 62019451	受权官员  王秋岩  电话号码 (86-10) 62084130	

表 PCT/ISA/210 (第2页) (2009年7月)

国际检索报告		国际申请号 PCT/CN2014/090528
C. 相关文件		
类 型*	引用文件, 必要时, 指明相关段落	相关的权利要求
Y	CN 202311312 U (孟瑞雪) 2012年 7月 11日 (2012 - 07 - 11) 说明书第3段至第30段, 附图1-2	14, 18, 21, 24
Y	KR 20010020778 A (KO M C) 2001年 3月 15日 (2001 - 03 - 15) 说明书第1页第1行至第2页倒数第1行, 附图1	19-24
Y	US 2011/0197896 A (DER-LIN LIOU) 2011年 8月 18日 (2011 - 08 - 18) 说明书第7段至第25段, 附图1-8	25

表 PCT/ISA/210 (第2页) (2009年7月)

国际检索报告 关于同族专利的信息				国际申请号 PCT/CN2014/090528		
检索报告引用的专利文件		公布日 (年/月/日)	同族专利		公布日 (年/月/日)	
CN	103035942	A	2014年 1月 29日		无	
CN	103535941	A	2014年 1月 29日		无	
CN	103549679	A	2014年 2月 05日		无	
US	2003/0217403	A1	2003年 11月 27日	US 6912732 B2 2005年 7月 05日	US 2002174477 A1 2002年 11月 28日	US 2005183184 A1 2005年 8月 25日
				US 6760924 B2 2004年 7月 13日	US 7107623 B2 2006年 9月 19日	
GB	2028632	A	1980年 3月 12日	无		
CN	1116073	A	1996年 2月 07日	EP 0685176 A2 1995年 12月 06日	CA 2150400 A 1995年 12月 01日	SG 38844 A1 1997年 4月 17日
				JPH 07313653 A 1995年 12月 05日	EP 0685176 A3 1997年 4月 02日	AU 2034595 A 1995年 12月 07日
CN	202311312	U	2012年 7月 11日	无		
KR	20010020778	A	2001年 3月 15日	KR 100615528 B1 2006年 8月 25日		
US	2011/0197896	A	2011年 8月 18日	无		

表 PCT/ISA/210 (同族专利附件) (2009年7月)

---

フロントページの続き

(31) 優先権主張番号 201320711865.X  
(32) 優先日 平成25年11月12日(2013.11.12)  
(33) 優先権主張国 中国(CN)  
(31) 優先権主張番号 201310561245.7  
(32) 優先日 平成25年11月12日(2013.11.12)  
(33) 優先権主張国 中国(CN)  
(31) 優先権主張番号 201320711864.5  
(32) 優先日 平成25年11月12日(2013.11.12)  
(33) 優先権主張国 中国(CN)  
(31) 優先権主張番号 201310560492.5  
(32) 優先日 平成25年11月12日(2013.11.12)  
(33) 優先権主張国 中国(CN)  
(31) 優先権主張番号 201320712624.7  
(32) 優先日 平成25年11月12日(2013.11.12)  
(33) 優先権主張国 中国(CN)  
(31) 優先権主張番号 201420278506.4  
(32) 優先日 平成26年5月28日(2014.5.28)  
(33) 優先権主張国 中国(CN)  
(31) 優先権主張番号 201410230373.8  
(32) 優先日 平成26年5月28日(2014.5.28)  
(33) 優先権主張国 中国(CN)  
(31) 優先権主張番号 201420653787.7  
(32) 優先日 平成26年11月4日(2014.11.4)  
(33) 優先権主張国 中国(CN)

(81) 指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,R0,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,D0,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JP,KE,KG,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US

(72) 発明者 李寧

中華人民共和国廣西壯族自治區南寧市江南區金凱路96號見隆工業園綜合服務樓402房

F ターム(参考) 3B033 AA03 AA06 AA29 AA30 AA31 AB01 AB15 AB19 BA04